

令和5年度児童・障害者福祉施設等レクリエーション研修開催要項

1 目的

利用者一人ひとりに合った福祉レクリエーションの効果とその必要性について理解を深め、より豊かな生活をめざした支援のために知識、技術を習得することを目的に開催します。

2 実施主体

山口県

3 実施機関

社会福祉法人山口県社会福祉協議会

4 対象者

児童・障害者（児）福祉施設・事業所等の職員

障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、地域活動支援センター、障害者福祉作業所、福祉ホーム、身体障害者福祉センター、救護施設、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、障害児入所施設、母子生活支援施設、児童自立支援施設、児童発達支援センター、障害児通所支援事業所

5 定員

60人

6 日程、内容、演題及び講師

| 開催日 | 時間 | 内容 | 演題・講師 |
|-------------|-------------|-------|---|
| 7月5日 (水) | 9:20～9:50 | 受付 | |
| | 9:50～10:00 | 開会 | 開講・オリエンテーション |
| | 10:00～16:00 | 講義・演習 | 「一人ひとりの楽しい!!を大事にする活動のあり方」 ～プログラムの中の合理的配慮って?!～ 講師：山口県レクリエーション協会理事 下関市レクリエーション協会理事長 レクリエーション・コーディネーター おきむら あやこ 沖村 文子 氏 (昼食休憩は12:00～13:00を予定) |
| | 16:00～16:10 | 閉会 | 閉講・アンケート記入 |

7 会場

山口県セミナーパーク 一般研修棟 大研修室

8 受講料

500円

※受付の際に徴収いたします。おつりがいらないように準備してください。

9 申込手続

(1) 申込方法

「山口県社会福祉協議会 福祉研修センター」のHP (<https://yg-fkc.com>) からマイページにログインし、該当研修の申込フォームからお申込みください。

※事前に事業所単位での登録が必要です。(既に登録されている場合は不要です。)

(2) 申込受付期間

令和5年5月31日(水)～令和5年6月21日(水)

(3) 受講決定

申込み状況はHP上で確認できます。受講決定通知は省略します。

定員超過等で受講をお断りする場合は、速やかにメールで連絡いたします。

※受講決定後のメールにアンケートフォームを添付しますので、URLからアクセスしてください。

10 食事

昼食は、各自で準備するか併設の食堂を利用してください。

11 個人情報の取扱い

申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

12 その他

(1) 動きやすい服装・靴で御参加ください。

(2) 自然災害等のやむを得ない事由により研修を開催できない場合は、前日の午後3時までにHP (<https://yg-fkc.com>) に記載しますので、前日に必ずホームページを確認してください。

(3) 欠席される場合は、研修前日までに必ず連絡してください。

(4) 研修当日に、発熱や体調が悪い場合は、研修への参加を控えてください。

(5) 遅刻する場合は、速やかに連絡してください。

(6) 研修当日は、各自でマスクを持参してください。

13 申込・問合せ先

社会福祉法人山口県社会福祉協議会 福祉研修部(福祉研修センター)

担当：魚永

〒754-0893 山口市秋穂二島1062 (山口県セミナーパーク内)

TEL：083-987-0123 FAX：083-987-0124



14 会場周辺図

<山口県セミナーパーク>

所在地：〒754-0893 山口市秋穂二島1062



- ・中国自動車道小郡 I.C. から車で約 20 分 (10.7 km)
- ・山陽自動車道山口南 I.C. から車で約 7 分 (3.5 km)
- ・新山口駅から車で約 15 分 (8.5 km)
- ・四辻駅から車で約 5 分、徒歩で約 30 分 (3 km)